

平成29年度

熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書

平成28年度事業分

熊本市教育委員会

<目 次>

事務事業点検評価の概要	
1 制度の趣旨	1
2 点検評価の対象	2
3 点検評価の方法	2
教育委員会の活動状況	
1 概要	3
2 活動及び会議等	3
（1）会議の開催及び審議状況	4
（2）研修等への参加状況	8
（3）広聴活動状況	8
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	9
平成29年度の意見	9
参考 平成28年度熊本市教育委員会組織	10
参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について	11
教育委員会の施策	
施策の基本方針体系図	13
（1）徳・知・体の調和のとれた教育の推進	14
豊かな心を育む教育の推進	15
確かな学力を育む教育の推進	16
健やかな体を育む教育の推進	17
社会の変化に対応した教育の推進	18
まちづくりとの連携と郷土学習の推進	19
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	20
平成29年度の意見	22
（2）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進	23
いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実	24
特別支援教育の推進	25
教員が子どもと向き合う時間の拡充	26
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	27
平成29年度の意見	27

(3) 安全で良好な教育環境の整備	28
子どもたちの身近な安全対策の充実	29
最適な学習環境の整備	30
学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化	31
放課後児童対策の推進	32
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	33
平成29年度の意見	34
(4) 学校教育と福祉の連携の推進	35
ライフステージに応じた継続的な支援の充実	36
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	37
平成29年度の意見	38
(5) 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備	39
生涯学習社会の構築	40
図書館・博物館の機能充実	41
家庭教育力の向上	42
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	43
平成29年度の意見	43
(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興	44
歴史的文化遺産の保存整備と活用	45
学識経験者の評価及び意見	
平成28年度の意見への対応状況	46
平成29年度の意見	46

事務事業点検評価の概要

1 制度の趣旨

熊本市教育委員会では、社会の進展に対応する教育を構築しながら、恵まれた自然と、先人が築いた伝統文化のもとで、「徳・知・体」の調和のとれた、次代を担う子どもたちの育成に努めるとともに、市民が生涯にわたって、健康で生きがいと潤いのある生活を営むことができる生涯学習社会の実現を目指しています。

このような教育方針のもと、「学校・家庭・地域社会における様々な教育活動を通して、社会全体で子どもたちの『生きる力』を育成する。」、「多様な教育機能の整備・充実を図り、歴史的文化遺産を継承し、市民の生涯にわたる自発的な学習活動を奨励・支援する。」という2つの教育目標を掲げ、学校教育、家庭教育、社会教育等のあらゆる教育機能の充実・連携を図るとともに、市民の学習やスポーツの機会の充実と質的向上に努めているところです。

そのような中、平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が一部改正され、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

そこで、本市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政を推進するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、平成28年度の事務事業について「教育委員会活動の点検評価」（以下、「点検評価」という。）を実施し、報告書にまとめることとしています。

< 参 考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成27年4月1日改正）
第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の対象

点検評価は、平成28年度における（１）教育委員会の活動状況、（２）教育委員会の施策について行います。

なお、（２）の対象範囲は、本委員会が所管する全ての事務とします。ただし、条例で規定されている市長が管理し、執行する「スポーツに関すること（学校における体育に関するものを除く）」及び「文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く）」は除きます。

3 点検評価の方法

本市教育委員会では、「熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）[熊本市教育大綱]実施計画」の体系に基づき、（１）徳・知・体の調和のとれた教育の推進、（２）子ども一人ひとりを大切にする教育の推進、（３）安全で良好な教育環境の整備、（４）学校教育と福祉の連携の推進、（５）生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備、（６）豊かな市民生活を楽しむための文化の振興の6つの施策について点検・評価を実施します。

また、点検評価にあたっては、主な取組ごとに検証指標及び実績値の状況を把握し、取組における工夫やその成果・課題を整理するとともに、基本方針ごとに学識経験者からの意見等の「課題や問題」を記載しております。

なお、点検評価にあたっては、地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するため、教育委員会事務局が実施した点検・評価の結果について、3名の学識経験者から個別に所見等を聴取します。

< 学識経験者（3名） >

氏名	役職等
古賀 倫嗣	熊本大学教育学部 教授
浦田 久美子	熊本市PTA協議会 市P担当副会長部会長 城南中学校PTA副会長
岡崎 光洋	くまもと心理カウンセリングセンター 代表

教育委員会の活動状況

1 概 要

「地教行法」において、地方教育行政は、教育基本法の趣旨にのっとり、教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興が図られるよう、国との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことが、基本理念として規定されています。

地方教育行政の中心的担い手である教育委員会は、教育行政の政治的中立性や継続性・安定性を確保するとともに、保護者や地域住民の多様な意向を的確に反映した教育行政を推進することを使命としております。また、教育長とレイマン（一般人）である非常勤の委員の合議制により基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマンコントロール」の仕組みにより、専門家の判断によらない、広く住民の意向を反映した教育行政を展開していく責任を有しています。

熊本市教育委員会では、体制の充実を図るとともに、地域住民の多様な民意を幅広く反映させるため、平成27年9月から委員を1名増やし、教育長と5名の委員によって構成しています。また、教育委員会会議の他に、所管事項について調査、研究するための教育委員協議会の他、委員としての識見を深めるため、他都市視察や研修会の参加等を行っています。

なお、平成27年4月の地教行法の一部改正により、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築のため、「新教育長」が設置され、本市では、経過措置の後、平成27年12月15日から、「新教育長」に移行しました。また、この改正により、首長と教育委員会との連携強化のため「総合教育会議」の設置が定められ、教育に関する課題や市と教育委員会の連携が必要な事項について、市長と協議を行うとともに、平成28年3月に、教育、文化及びスポーツの振興に関する総合的な目標や施策の根本となる指針として「熊本市教育大綱」の策定を行いました。

2 活動及び会議等

教育委員会の活動としては、小中学校や幼稚園における研究発表会やあいさつ運動等の学校行事への積極的な参加を行ってまいりました。また、スクールミーティングやタウンミーティングの開催を通じ、教職員や地域住民等と直接、本市の教育行政に関し意見交換を行い、教育現場や地域の実情の把握を行うことで、教育委員会会議における委員の意思形成に資する仕組みづくりに取り組んできました。

平成28年度は、熊本地震の影響により、教職員の負担を考慮して、スクールミーティングの開催を1回といたしました。また公民館等が避難所となり使用できなかったことからタウンミーティングの開催も1回といたしました。例年行っておりました教育委員会の先進都市視察も中止いたしました。研究発表会や学校訪問等への参加を通して、委員としての見識を深めることに努めてまいりました。

教育委員会会議は年間22回開催し、本市教育行政における重要事項や基本方針などを決定しました。

(1) 会議の開催及び審議状況(平成28年度実績)

会議の状況

会議	開催数	傍聴者数
定例会	11回	26人(一般3人、報道23人)
臨時会	11回	0人

付議案件数

議案	68件
協議	12件
報告	53件

会議に付された議案の内訳

- ア) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること・・・4件
- イ) 人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと・・・4件
- ウ) 教育委員会事務局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事・・・3件
- エ) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと・・・14件
- オ) 議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること・・・20件
- カ) 教育予算の見積もりを決定すること・・・6件
- キ) 文化財を指定し、又は指定を解除すること・・・0件
- ク) 法令又は条例に基づく委員会の委員を任命又は委嘱すること・・・12件
- ケ) 通学区域を定めること・・・1件
- コ) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事・・・1件
- サ) 教科用図書採択に関する事...0件
- シ) その他・・・3件

1 教育委員会議決案件
平成28年度

4月は熊本地震の影響により中止

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
5月20日	定例	議事	議第30号	和解の成立について	シ
			議第31号	専決処分の報告について（熊本市学校給食共同調理場設置条例の一部改正）	オ
			議第32号	熊本市いじめ防止等対策委員会委員の委嘱について	ク
			議第33号	熊本市立図書館協議会委員の委嘱について	ク
			議第34号	熊本市立高等学校学則等の一部改正について	エ
	報告	協議	報告	平成28年度全国学力・学習状況調査の実施について	カ
				平成28年熊本地震における学校施設の被害状況及び学校再開状況の報告について	
				平成28年第1回定例会市議会報告について	
				平成29年度熊本市立学校教員採用選考試験について	
				平成29年度熊本市立学校管理職採用選考試験について	
不登校対策サポーターについて					
平成27年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について					
広報広聴関係について					
5月25日	臨時会	議事	議第35号	平成28年度熊本市一般会計6月補正予算（教育費）について	カ
5月31日	臨時会	議事	議第36号	就学支援委員会委員の委嘱について	ク
6月16日	定例	議事	議第37号	熊本市奨学生の採用について	シ
			議第38号	熊本市立特別支援学校学則の制定について	エ
			議第39号	熊本市立特別支援学校の管理運営に関する規則の制定について	エ
			議第40号	平成29年度熊本市立平成さくら支援学校入学者選抜基本方針の制定について	ア
			議第41号	平成29年度熊本市立高等学校入学者選抜基本方針の制定について	ア
			議第42号	熊本市西南戦争遺跡群調査検討委員会委員の委嘱について	ク
	報告	協議	報告	市立幼稚園の民間移譲について	カ
				平成29年度教員採用選考試験志願状況について	
6月24日	臨時会	議事	議第43号	熊本博物館協議会委員の委嘱について	ク
7月15日	定例	議事	議第44号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ
			議第45号	熊本市野外教育施設運営協議会委員の委嘱について	ク
			議第46号	公の施設の他の団体の利用に関する協定について	オ
			議第47号	平成28年度「全国標準学力検査（NRT）」実施（中学校）の概要について	カ
	子どもたちの心のケアについて				
	報告	協議	報告	学校教育コンシェルジュについて	カ
平成さくら支援学校の概要について					
7月20日	臨時会	議事	議第47号	教職員の懲戒処分について	イ
8月8日	定例	議事	議第48号	熊本市学校給食共同調理場民間委託業務評価委員会委員の委嘱について	ク
			議第49号	熊本市立図書館設置条例施行規則の一部改正について	エ
			議第50号	市立幼稚園の民間移譲について	カ
	平成28年度事務事業点検評価報告書（素案）について				
	懲戒処分の指針について				
	小学校の運動部活動について				
	平成29年度熊本市立学校教員採用選考試験の一次試験結果について				
	平成29年度管理職採用選考試験の志願状況について				
	平成27年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果について				
	公益財団法人熊本市学校給食会の経営状況について				
広報広聴関係について					
8月18日	臨時会	議事	議第50号	平成27年度熊本市一般会計決算（教育費）及び特別会計決算（奨学金貸付事業費）について	カ
9月29日	定例	議事	議第51号	平成28年度熊本市一般会計8月補正予算（教育費）について	カ
			議第52号	市立幼稚園引受人選考委員会委員の委嘱について	ク
	報告	協議	報告	平成28年度事務事業点検評価報告書（案）について	カ
				権限移譲に伴う県費負担教職員の勤務条件等について	
				熊本市立高等学校における平成29年度使用予定教科用図書について	
				子どもたちの心のケアについて	
平成さくら支援学校の校歌について					
広報広聴関係について					
10月27日	定例	議事	議第53号	平成29年度教育委員会事務局等職員（教職員を除く。）異動一般方針について	イ
			議第54号	平成29年度教職員異動方針について	イ
			議第55号	熊本市放課後子ども総合プラン運営推進委員会委員の委嘱について	ク
	報告	協議	報告	平成28年第3回定例会市議会報告について	カ
				平成29年度熊本市立学校教員採用選考試験の結果について	
平成28年度熊本市教職員教育功労表彰について					
平成29年度熊本市立学校教職員の再任用について					

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類	
10月27日	定例	報告		平成28年度(第52回)熊本市学校環境緑化コンクールについて 平成さくら支援学校の教科書の採択について 平成28年度新体力テスト結果について		
11月14日	定例	議事	議第56号	熊本市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	オ	
			議第57号	熊本市職員の分限及び懲戒等に関する条例の一部改正について	オ	
			議第58号	熊本市職員の退職手当に関する条例の一部改正について	オ	
			議第59号	熊本市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	オ	
			議第60号	熊本市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正について	オ	
			議第61号	熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	オ	
			議第62号	熊本市立高等学校等の職員の給与に関する条例の一部改正について	オ	
			議第63号	熊本市立学校職員のへき地手当に関する条例の廃止について	オ	
			議第64号	熊本市立小学校及び中学校の学校栄養職員の休職の特例に関する条例の制定について	オ	
			議第65号	平成28年度熊本市教育委員会事務事業点検評価報告書(平成27年度事業分)について	コ	
			議第66号	熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について	オ	
			議第67号	熊本市立高等学校条例の一部改正について	オ	
			議第68号	熊本市就学援助規則の一部改正について	エ	
		議第69号	平成28年度熊本市一般会計12月補正予算(教育費)について	カ		
	定例	報告		熊本市奨学金条例施行規則の一部改正について 平成28年度全国学力・学習状況調査結果の概要について		
		協議		平成29年度当初予算要求の概要について		
12月26日	定例	報告		子どもたちの心のケアについて 学校教育コンシェルジュについて 市立特別支援学校小・中部(仮称)の基本設計について 広報広聴関係について		
			議事	議第1号	熊本市旧学校利用施設条例の制定について	オ
				議第2号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について	オ
				議第3号	熊本市学校給食共同調理場設置条例等の一部改正について	オ
				議第4号	上益城郡益城町と熊本市との間における学校給食の実施に関する事務の委託について	オ
議第5号	熊本市附属機関設置条例の一部を改正する条例案に対する意見について	オ				
1月18日	定例	協議		土曜授業について 小学校運動部活動指針改定について		
			報告		平成28年第4回定例市議会報告について 平成28年度体罰に関する前期調査報告について 熊本市立高等学校における平成29年度使用予定一般図書について 平成29年度平成さくら支援学校の教科用図書の採択について	
		議事		議第6号	教職員の懲戒処分について	イ
				議第7号	平成28年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)2月補正予算について	カ
			議第8号	平成29年度熊本市一般会計(教育費)並びに特別会計(奨学金貸付事業会計)当初予算について	カ	
議第9号	熊本市職員定数条例の一部を改正する条例案に対する意見について		オ			
議第10号	熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について		ケ			
2月8日	定例	議事	議第11号	熊本市社会教育委員の委嘱について	ク	
			議第12号	熊本市公民館運営審議会委員の委嘱について	ク	
			協議		熊本市教育振興基本計画(平成28~31年度)実施計画等について 学校給食における食物アレルギー対応の基本方針(案)について 広報広聴関係について	
		報告		平成29年度市立学校等の管理職の異動について	ウ	
2月16日	臨時会	議事	議第13号	平成29年度管理職員の昇任及び転任の承認要請について	ウ	
3月10日	臨時会	議事	議第14号	教育長の辞職について	シ	
			報告		熊本市立中学校における重大事態にかかる熊本市いじめ防止等対策委員会の報告書について	
3月23日	定例	議事	議第16号	熊本市教育委員会教育長事務委任等規則の一部改正について	エ	
			議第17号	熊本市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正について	エ	
			議第18号	熊本市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について	エ	
			議第19号	熊本市教育委員会公印規則の一部改正について	エ	
			議第20号	熊本市立学校施設使用条例施行規則の一部改正について	エ	
			議第21号	熊本市教育振興基本計画(平成28~31年度)実施計画の策定について	ア	
			議第22号	土曜授業基本方針の策定について	ア	
			議第23号	熊本市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について	エ	
議第24号	平成29年度管理職員の異動について	ウ				

月日	会議種類	内容	議案番号	件名	分類
3月23日	定例	報告		少人数指導モデル校を活用した少人数指導の効果的なあり方について	
				熊本市教育方針の平成29年度取り組みの方向の例について	
				熊本市教育振興基本計画第2期実施計画（実績）について	
				第14回スクールミーティングの意見交換内容について	
				第19回タウンミーティングの意見交換内容について	
				平成28年度学校評価について	
				「（仮称）熊本市立学校防災月間」について	
				平成28年度熊本市学校給食調理等業務委託評価報告書について	
				熊本市立学校教員採用試験の第一次試験問題について	
平成30年度学校事務職の採用について					
3月24日	臨時会	議事	議第25号	熊本市立野外教育施設条例施行規則の一部改正について	エ
			議第26号	熊本市旧学校利用施設条例施行規則の制定について	エ
3月30日	臨時会	議事	議第27号	熊本市立古町幼稚園引受法人選考委員会委員の委嘱について	ク
3月31日	臨時会	議事	議第28号	熊本市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	エ

(2) 研修等への参加状況

研修会等

研修会	平成28年度は参加なし
会議	平成28年度は参加なし
行政視察	熊本地震のため実施せず
研究委嘱校 園研究発表会	3校

その他

研修会講師	20年経験者研修講師、新任管理職研修講師
教育委員学校訪問	23校(延べ)

(3) 広聴活動状況

タウンミーティング

教育長と委員が地域へ出向き、直接保護者や地域の方々と、児童生徒の学力の向上や道徳教育、いじめ・不登校対策、部活動など、教育に関する意見交換を行いました。実施にあたっては、熊本市の市政だよりやホームページ、熊本シティエフエムの市政広報番組「おはよう熊本市」による広報に加え、対象となる自治会での回覧や小中学校での呼びかけなどを行いました。

回	開催日	会場	参加者数
第19回	平成29年 2月8日	天明公民館(南区)	33人

スクールミーティング

教育長と委員が学校を訪問し、学校現場の現状と課題について、各学校から推薦された教職員と意見交換を行いました。

回	開催日	会場	対象校	参加者数
第14回	平成29年1月26日	龍田西小学校 (北区)	龍田中学校、 龍田小学校、 龍田西小学校	11人

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

学校の活性化のためには保護者との信頼関係が不可欠です。PTA組織との関係構築、学校支援ボランティアの育成など、学校を取り巻く喫緊の課題について、教育委員会会議の中でどのような議論がなされているか積極的に市民に発信していく工夫が必要だと思います。

(対応)

教育委員会では、タウンミーティングにおいて保護者や地域の皆様と直接意見交換を行うなど、広く住民の意向を反映した教育行政に取り組んでいるところです。タウンミーティング終了後には、意見交換の内容を市ホームページで公開するなど、情報発信に取り組んでおります。

また、教育委員会会議の審議内容については、発言者の入った詳細な議事録を作成し、会議資料と合わせて市ホームページで公開しております。今後とも、教育委員会の更なる情報発信の工夫に努めてまいります。

(意見)

市民の声を様々な形で聞き、学校現場へすぐに適用できるよう積極的に取組まれていることは評価できます。熊本市全体の声を偏りなく、またできるだけ多く聴く工夫に努めてください。

(対応)

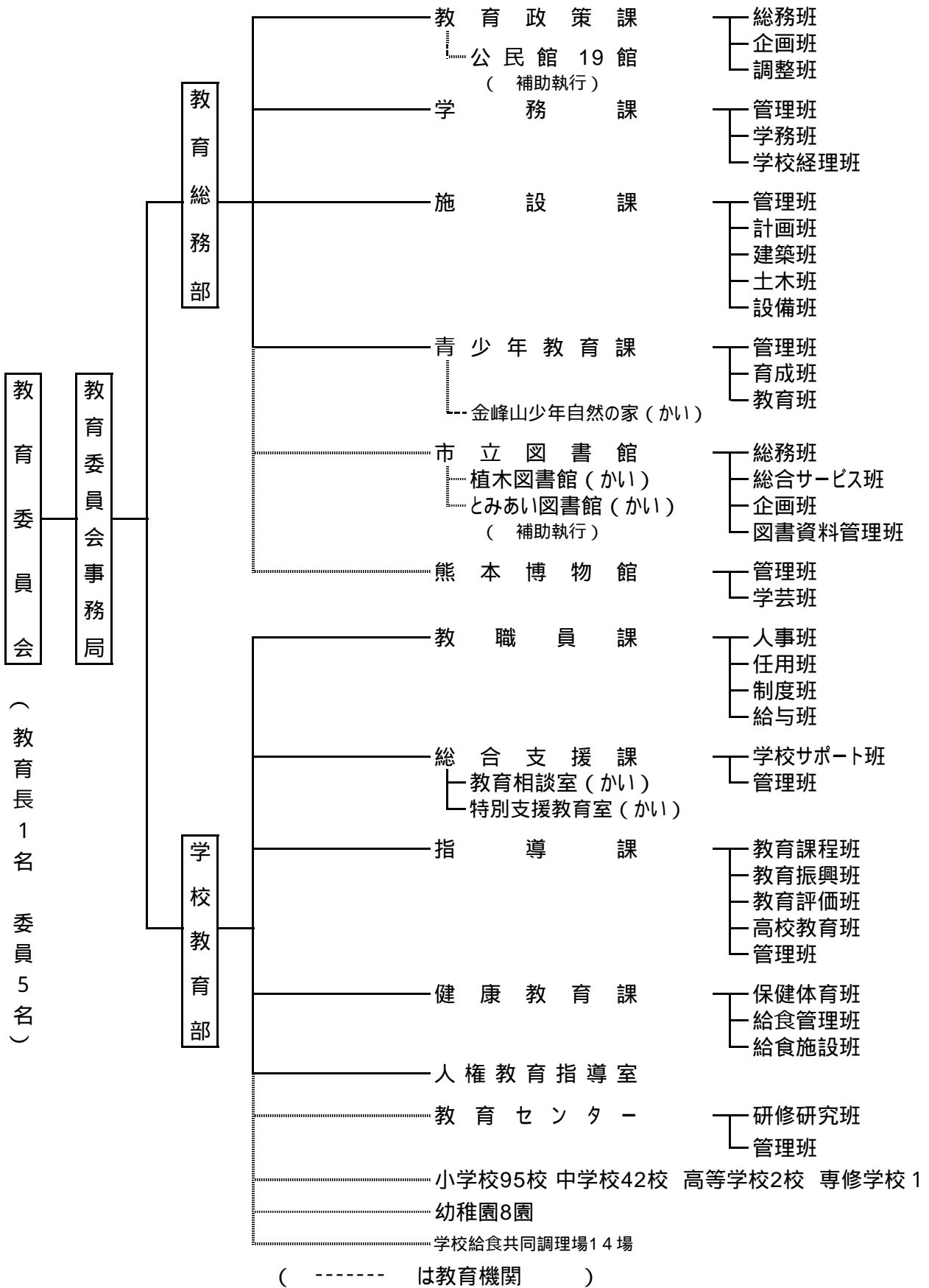
タウンミーティングを通し、教育長や教育委員が保護者や地域の皆様と直接意見交換を行うなど、広く住民の意向を反映した教育行政に取り組んでいるところです。

今後も、市民の声をできるだけ多く、偏りなく聴くため、タウンミーティングの開催地域や開催回数を検討してまいります。

平成29年度の意見

(意見)

教育委員会の取組については、概ね評価できます。今後は、教育委員会会議の中でも、教員の多忙について議論するとともに、学校教育で教員が為すべきことと、そうでないことを峻別し、学校と家庭と社会の役割の明確な区分を進めてください。



教育委員会

教育委員会事務局

教育総務部

学校教育部

(教育長 1 名 委員 5 名)

参考 教育委員会、教育長、教育委員会委員及び教育委員会事務局について

(1) 教育委員会

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県及び市町村等に設置される合議制の執行機関であり、教育、生涯学習や文化等の幅広い施策を展開する。教育長及び原則4人の委員をもって構成され、教育に関する一般方針、教育委員会規則の制定、その他重要な事項の決定を行う。

(2) 教育長

教育長は、常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する。

任期は3年で再任が可能である。

(3) 教育委員会委員

委員は、非常勤の特別職で、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命する。

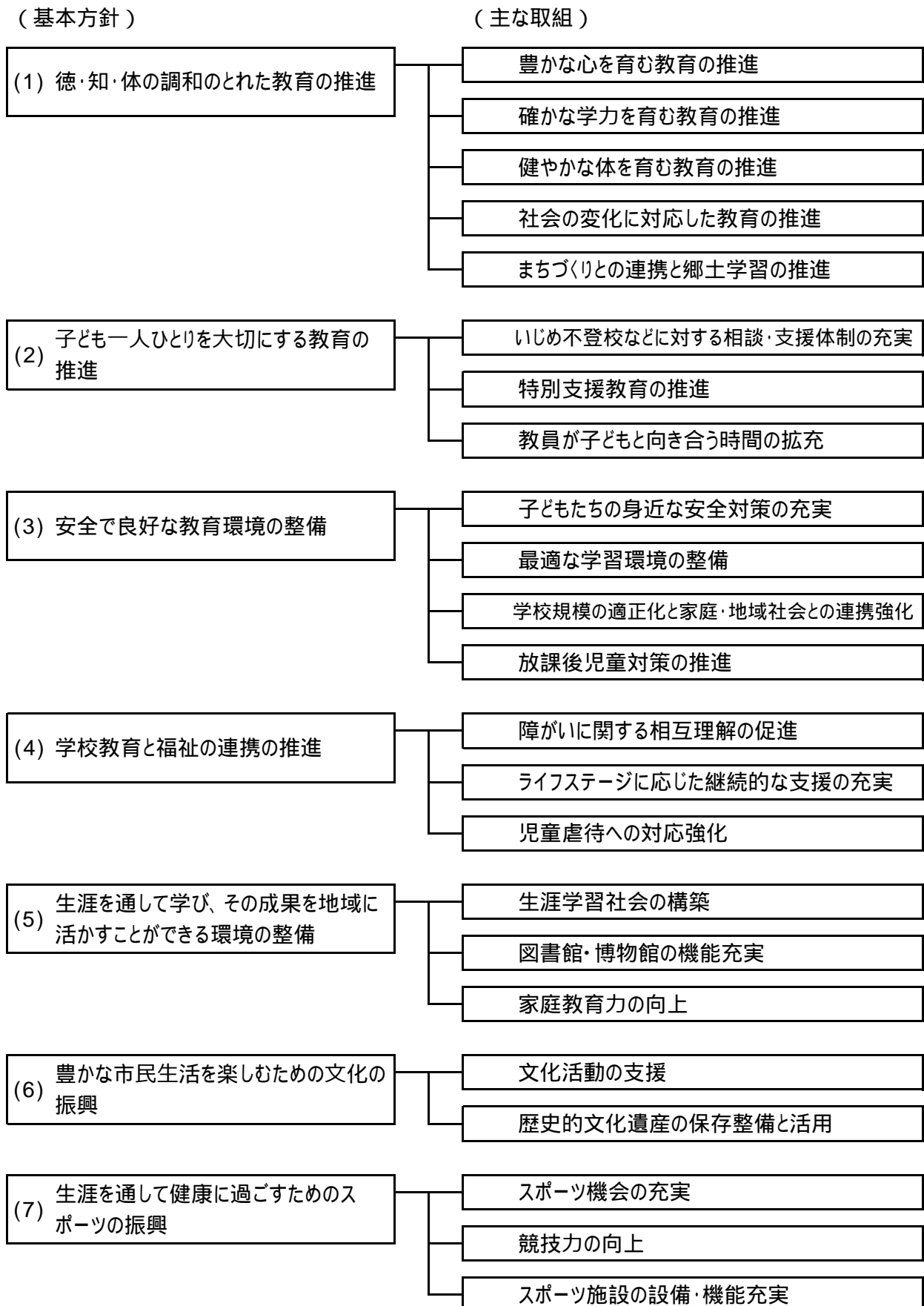
任期は4年で再任が可能である。

(4) 教育委員会事務局

教育委員会の事務処理は、教育長の指揮監督のもと事務局が行う。

教育委員会の施策

施策の基本方針体系図



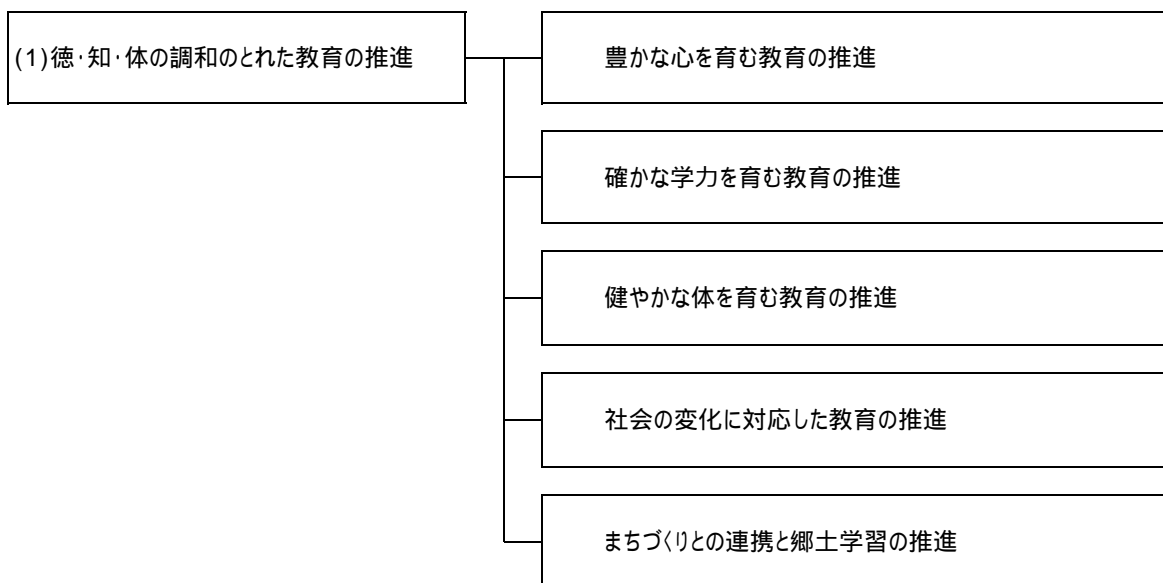
は点検評価の対象外

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（１） 徳・知・体の調和のとれた教育の推進
取組方針	人として大切である豊かな心が育まれてこそ、知識や健やかな体が生かされると考え、本市の特色として、徳・知・体の調和のとれた人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	豊かな心を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、人権教育指導室

2 事業の目的・成果

目的	感動・感謝する心や郷土を愛する心など、豊かに生きるための基盤となる道徳性を育成する教育の充実を図ります。										
	社会的・職業的自立に向けた力と豊かな人間性を育むために、キャリア教育、自然体験や勤労体験などの体験的学習の充実を図ります。										
実績	人権に関する理解を深め、豊かな人権感覚を育て、自分を大切にするとともに、他の人を大切にすることを図ります。										
	<p>道徳教育総合支援事業・感性をみがく教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ、芸能等で著名な郷土出身者とのふれあいを通して、子どもたちは、夢を育み、よりよく生きる意欲を高めた（実施校 38校）。 ・道徳教育推進研修会を実施し、「特別の教科 道徳」の全面実施に向けた取組等について説明した（実施回数 3回）。 <p>情報モラル教育経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネットいじめ」「スマホ依存」等の問題の解消に向け、情報モラルキャラバンを実施した。 ・子どものスマートフォンやSNS利用等におけるトラブルの対策について、保護者に研修を行った。 <p>子どもフォーラム開催経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15中学校区、45会場で、子どもフォーラムを実施した。 										
検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値	実績値					検証値	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	小中学校における道徳教育の校内研修実施校数		校	117	120	-	-	-	134	136	
	道徳の時間に学んだことを自分の生活に生かしていると思う子どもの割合（小5、中2）		小5	%	82.8	85.1	-	-	-	83.2	83.6
		中2	%	74.1	75.9	-	-	-	74.5	74.9	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>国の道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用し、H29年度の先行実施に向け、全ての小中学校の管理職や道徳教育推進教師を対象に公開授業を行うとともに、「親子道徳の日」を実施し、道徳教育に関する啓発等を行った。</p> <p>感性をみがく教育の推進事業では、市教委が外部講師と折衝することで、学校の負担軽減を図った。</p> <p>情報モラルキャラバンでは、児童生徒、保護者、地域住民等を対象に参加型の研修を行うことで、情報モラルに関する意識を高めるとともに、ICT機器の健全な使用を促した。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>感性をみがく教育の推進事業では、より多くの学校で実施できるよう、人材確保等が必要である。</p> <p>各学校で、道徳教育の校内研修を積極的に実施できる体制を整える必要がある。</p> <p>「特別の教科 道徳」の全面実施に向け、評価に関する共通理解を図る必要がある。</p> <p>情報モラルキャラバンについては、2年間で全ての小中高等学校において実施することができた。</p> <p>子どもフォーラム開催経費に関し、子どもフォーラムの目的の一つである「子どもの意見表明の機会」については、様々な教育活動を通して確保を図る必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>感性をみがく教育の推進事業については、企業や団体等と連携し、新規人材の開拓に努める。</p> <p>市教委が道徳教育推進研修を実施し、各学校の校内研修につながるよう、道徳教育推進教師のマネジメント力の向上を図る。</p> <p>「特別の教科 道徳」の評価に関し、共通理解が深まるよう、資料の提供等を行う。</p> <p>子どもフォーラムについては、目的の周知に努め、その目的に合致する学校行事（授業参観、学校保健委員会、地域交流事業等）とあわせて実施するなど、開催方法等を検討する。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	確かな学力を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター、学務課、教職員課、市立図書館、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	少人数学級や少人数指導など、きめ細かな指導を通して、自ら学ぶ楽しさや分かる喜びのある授業づくりを進め、学力の向上を図ります。									
	校内研修や派遣研修などを実施するとともに、本市を担う若手教職員の育成を強化しながら、教職員の指導力の向上を図ります。									
実績	<p>学校図書館充実経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校図書館の図書を購入するとともに、学校図書館司書業務補助員を全ての小中学校に配置した。 <p>学力向上対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学びノートを作成し、小中学校に配布するとともに、小学校では放課後や長期休業等の時間に、中学校（4校）では夏季休業期間に、学びノート教室を開催した。 学力向上支援員を学校に派遣し、子どもたちに直接指導するなど、学習支援を行った。 <p>授業力向上支援員派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長や教員の相談に応じて授業力の向上に関する課題を明らかにし、授業に即して指導を行った。 <p>教職員資質向上経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 教師塾「きらり」を開催した（開催回数 12回）。 									
	検証指標、実績値の状況等	検証指標		単位	基準値					実績値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
全国学力・学習状況調査の本市平均正答率（％）と全国の比較（ ）		小6	ポイント	0.6	-	-	-	-	0.2	1.0
		中3	ポイント	1.2	-	-	-	-	1.6	2.0
授業力向上支援員の派遣回数（小・中）		回	600	638	-	-	-	635	670	

（ ）熊本地震の影響によりH28年度は調査日を変更して実施したため、指標の実績値としては非表示とする。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校図書館図書標準の未達成校に対しては、重点的な整備に努めた。</p> <p>学びノート教室は、授業時数の増加等で放課後の開催が難しくなる中、長期休業中の実施や開催時間の弾力化等、開催回数の確保に向けた工夫を行った。</p> <p>学校現場に精通し、授業力の優れた退職教員を授業力向上支援員に採用した。</p> <p>教師塾「きらり」では、先輩塾生の研究授業から学ぶ講座を作り、塾生の学びを繋ぐ活動を行った。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>学力向上対策に関し、小学校算数の学力向上に向けた支援を重点的に行う必要がある。</p> <p>学びノート教室の開催を含め、これまで以上に学びノートの活用を図る必要がある。</p> <p>授業力向上支援員については、学校の要望に応じて派遣しているが、さらに支援の機会を確保していく必要がある。</p> <p>熊本地震の教訓を踏まえ、防災教育や心のケアに関する研修を続けていく必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>新学力検査の結果等を踏まえ、学力向上支援員を派遣する学校を選定する。</p> <p>学びノート教室について、日課表を工夫するとともに、学びノート教室サポーターの確保に努める。</p> <p>授業力向上支援員について、学校からの要望時だけでなく、学校訪問にも同行し、必要に応じて、授業に関する指導や助言等を行う。</p> <p>教師塾「きらり」については、参加しやすい研修とするとともに、地震の教訓を踏まえた研修内容を継承していく。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	健やかな体を育む教育の推進
事業実施所管課(かい)名	健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、子どもの基本的な生活習慣を育成するとともに、食育を推進します。									
	運動の楽しさに触れ、運動習慣の確立につながるような取組を進め、子どもたちの体力の向上を図ります。									
実績	<p>学校給食物資共同購入経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消のため、関係機関と連携し、31品目を導入した。 <p>学校給食・食育推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭や学校栄養職員が授業時間や給食試食会等を活用し、食育の推進を図るとともに、地域の高齢者等を招き、ふれあい給食を実施した(115校)。 <p>小学校給食調理等業務委託・共同調理場調理等業務委託経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校給食民間委託(86校中、18校を委託) ・共同調理場民間委託(14場中、13場を委託) <p>子どもの健康づくり・体力向上推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校、中学校2校を対象に、運動の楽しさに触れ、運動ができる喜びを味わうことができる試みを実践した。 ・肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施した。 <p>夏休みプール開放事業経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校プール開放運営委員会と共同で実施した(39校)。 									
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の全国との比較(全国平均を50とした場合の熊本市の値)	小5男子	ポイント	50.6	49.5	-	-	-	51.0	51.5
		小5女子	ポイント	50.9	49.6	-	-	-	51.0	51.5
		中2男子	ポイント	49.7	48.9	-	-	-	50.0	50.5
		中2女子	ポイント	49.2	48.7	-	-	-	50.0	50.5

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校給食物資共同購入では、納入組合等の関係機関と連携して、本市産の農産物の導入に努めた。</p> <p>子どもの健康づくり・体力向上推進経費は、国の委託事業として、小学校3校、中学校2校を体力向上推進実証校に指定するとともに、実証校等に体力向上コーディネーターを派遣し、授業の実施や指導に関する助言等を行い、体力向上の推進を図った。</p> <p>体育の授業だけでなく、運動が好きになるような学校生活における取組を考え、実践した。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>学校給食物資共同購入では、引き続き、地場産物の品目の増加に努める必要がある。</p> <p>ふれあい給食は、熊本地震の影響で授業時数が不足する中、全校での実施ができなかった。</p> <p>子どもの体力は熊本地震の影響等もあり全国平均と比べ低い傾向となったが、運動意識向上に向けたさらなる授業の工夫が必要である。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>地場産物の導入については、収穫量の増減が影響するものの、納入組合等の関係機関に対し、対象品目の増加について働きかけていく。</p> <p>ふれあい給食の全校実施に向け、給食を通じた地域との交流による児童生徒の社会性の育成等、その効果を各学校に周知する。</p> <p>子どもの運動意識を向上させるため、運動の持つ魅力や特性をより感じられる授業を研究し、子どもの体力の実態に応じた指導を行う。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	社会の変化に対応した教育の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	国際理解、ICTの活用能力や環境など、社会の変化に対応した教育を充実させ、子どもたちの意欲・関心を高めるとともに個性や能力を伸ばします。									
実績	<p>こどもエコセミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校5年生が水俣市を訪問し、体験活動を通して、公害被害から環境再生に至る取組を学習した。 <p>ブラッシュアップイングリッシュ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の委託事業として小中高等学校が連携し、英語教育の指導方法等について研究した。 <p>地域教育情報ネットワーク経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校務用と教育用ネットワークを分離するため、小中学校34校へ設備機器を先行導入し、平成29年度の全校導入に向けて動作環境調査を行った。 ・ネットワークの最適化、サーバ更改に必要な協議を関係者と毎月1回実施した。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	英検3級程度の力があると思われる生徒の割合(中学3年生)	%	28.0	36.9	-	-	-	36	50	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	英語教育に関し、錦ヶ丘中校区の小中学校、楠中校区の小中学校、必由館高校をモデル校に指定した。
取組による成果と28年度に残った課題	<p>小学校における英語教育の早期化・教科化に向け、教員の指導力向上を図る必要がある。</p> <p>インターネット回線の高速化を図るとともに、ネットワークサーバのデータセンターへの移行及び既存の運用管理体制を見直すなど、セキュリティの強化を行う必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>英語教育に関するモデル校での取組を発表し、効果的な授業方法についての周知を図る。</p> <p>サーバ更改、ネットワーク設備機器導入に関する協議を委託業者と毎月実施するとともに、必要に応じた打合せを随時実施し、本稼動に向けた課題の解決に努める。</p>

1 事業の属性

基本方針	徳・知・体の調和のとれた教育の推進
主な取組	まちづくりとの連携と郷土学習の推進
事業実施所管課(かい)名	指導課

2 事業の目的・成果

目的	郷土の伝統文化について理解を含め、地域社会に対する誇りや愛情を育てる。							
実績	<p>郷土学習の推進</p> <p>熊本市の先哲の副読本『郷土読本「夢の実現をふるさとくまもとの人々」』を作成し、小学校6年生の社会科の歴史的分野の学習や総合的な学習の時間の地域学習で活用した。小学校3年生・4年生の学習においては、副読本「わたしたちの熊本」(上・下)を使い、地域の調べ学習を行い、地域の伝統文化について学習を深めた。</p> <p>社会科の歴史的分野や総合的な学習の時間における地域学習で、熊本城学習を取り入れ、現地見学を実施し、担当者にインタビューを行うなど熊本城の歴史や文化に触れ、郷土への興味を深めてきた。</p> <p>(平成28年熊本地震の発災により実施困難な状況となっている。)</p>							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度 H35年度

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>地域の素材を教材化することで、子どもたちが、自分たちの生活の場である地域の環境、産業、歴史などを見つめ直す機会となった。</p> <p>地域の人との交流体験を取り入れることで、子どもたちに豊かな体験の場を提供することができた。また、このようなことを通して、学校と地域とのつながりが強くなり、学校行事やPTA行事等で地域の方の温かい支援を得ることが多くなってきた。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>地域のいろいろな分野で活躍している方を、ゲストティーチャーとしてお招きすることで、学習の幅が広がるとともに、子どもたちも興味・関心をもって学習に取り組むことができた。</p> <p>保護者、地域に協力を依頼することなどを通して、子どもを育む学校の教育活動について地域へ発信できた。</p> <p>現行の小学校学習指導要領でも、伝統や文化の尊重が示されており、副読本の一層の活用促進と活用事例集も併せた活用の充実を図る。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>次期学習指導要領でも、郷土教育は重要な柱の一つである。次期学習指導要領の完全実施に向け、教科を横断した計画の作成や、「郷土読本」の活用促進を図る。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

「道徳」の分野で重点的に取り組みを進めてきた熊本市の教育は、次期学習指導要領の施行により、より大きな可能性を示すことになりました。これまで子ども達に働きかけてきた道徳の成果は見えづらいですが、熊本市の道徳教育の成果を検証するためにも、熊本地震の際の児童・生徒の行動や態度について記録しておくことが大切であると考えます。

(対応)

昨年4月の平成28年熊本地震による被害は、本市にとって近年経験したことのない甚大なものでありました。そのような中、被災して心が傷ついたはずの子どもたちは、避難所となった学校などで、避難生活中に食べ物を配ったり、積極的に清掃作業に参加したりするなど、自分たちにできることは何かを考えて主体的に活動していました。

そして、学校再開後は、さまざまな学習活動を通して保護者や地域の方々に自分たちで考えた感謝のメッセージを伝えたり、楽器の演奏をしたりするなど自分たちにできることを考え、力を合わせて行動する頼もしい姿を見せてくれています。

このように、子どもたちは困難な状況にあっても、たくましく生き抜いていく力を身につけています。

このような子どもたちの震災後の行動や態度なども含め、熊本県と合同で地震関連の道徳の教材、熊本市教育委員会では、震災に関する記録誌などを作成しております。

(意見)

熊本市における「小中一貫(連携)教育」も準備段階に入り、拡充を目指す時期を迎えつつあると考えます。全国的には、その導入によって「学力向上」「不登校の出現率の減少」などの成果も指摘されていますが、小学生の学力課題も踏まえてその期待は大きいと考えます。

(対応)

熊本市における「小中一貫(連携)教育」は、平成16年度富合小中学校において教育特区としての取組から始まりました。その成果として、学力低下の傾向が改善され不登校や問題行動の減少なども見られました。

しかし、「加配による人的優位があったから」であり、「人的な制限がある中で、小学校と中学校を行き来する教員の配置方法はどのようにするのか」という課題も残されていました。したがって、他の小中学校で、かつて富合小中学校で行われていたような一貫教育を実施することには課題があります。

現在、有識者やPTA関係者、学校代表で構成する「熊本市小中一貫教育検討委員会」を年に3回開催し、富合小中一貫教育や平成28年度から始めたモデル校における取組の成果をどのように熊本市に広げるのか検討を重ねています。

平成28年度幼小中連携モデル校に指定した江南中学校区では、幼小中の連携カリキュラムの見直しを行ったり、小学校と中学校の学びの連続性について研究を進めたりしています。熊本市の課題としては、全国学力・学習状況調査の結果では国語、算数ともにB問題がわずかに低く、不登校なども増加傾向にあります。小学校と中学校の9年間(12年間)で子どもを育てて、「目指す子ども像」を共有して連携、一貫した教育を行うことで、これらの課題の解決を目指しています。

(意見)

学力の向上については、様々な観点から工夫され取り組まれていることを評価します。学校現場では、多様化する社会の変化に対応した教育についても、現状の把握とそれに対するいち早い対応が必要です。

(対応)

次の学習指導要領改訂に向けて中央教育審議会は、教育現場との対話をしながら、各教科等の改善に関する議論を行っています。

熊本市としても、学習指導要領改訂を機に、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、問題の解決を導き出していける子どもの姿を目指し、授業の改善に取り組んでいただくように学校訪問や各種研修会を重ねていきたいと考えております。

(意見)

モデル校や研究指定校について、子どもたちが平等に様々な経験ができるよう、市内全域で偏りなく学校の選定をしてほしいと思います。

(対応)

研究委嘱・指定校については2年間の指定で、学校に希望を取り、その中から、過去に5年間に指定されていない学校であることや、各区に1校ずつは入るようにするなど、偏りがないように選定しています。研究モデル校についても、同様に偏りがないように指定しています。国からの指定を受けた学校などは、指定年数が4年であるもの等があり、1年ごとに指定校を変更できないので、偏っているように感じられることがあったのかもしれませんが、基本的には、1年ごとの指定で、特定の学校に偏らないように指定しています。

(意見)

学校給食の状況については概ね良好と評価していますが、体力・運動面での自信が自己肯定感につながり、それが「確かな学力」の定着につながると考えます。経年的な変化や、「投げる力」の推移など、小学生の学力課題と合わせさらに丁寧なデータ分析と総合的取組みが必要と考えます。

(対応)

平成28年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、5年生の体力合計点や運動時間と「達成感を味わうこと」「挑戦すること」「自己を肯定すること」の関連性を分析してみますと、体力・運動能力の高い児童は、肯定的な回答をしている傾向にあることがわかりました。全国学力・学習状況調査の結果からも、同様の分析結果が示されています。

全国的には、体力低下の下げ止まりからの回復傾向が見られますが、体力の二極化、運動習慣の二極化が大きな課題です。熊本市としては、運動やスポーツとしてだけでなく、「体を動かすこと」の楽しさを味わうことで運動の習慣化を図るという視点で、スポーツ庁の委託事業「運動大好き大作戦」及び東京女子体育大学との共同プロジェクトによる「思わず体を動かしたくなるような環境づくり」、それぞれにモデル校を指定して、その取組を広げていくために研修のあり方を見直しているところです。

(意見)

年々、体力および運動能力が上がってきていることをうれしく思います。その上昇がたとえわずかであっても、現在の取り組みが効果を生んでいることに自信を持ち、教職員には頑張ってもらいたいです。期待しています。

(対応)

平成28年度の熊本地震により、子ども達の運動したり遊んだりする機会が確保されることができない状況が長い期間続き、本市では、平成28年度の体力・運動能力調査の結果において低下傾向が見られました。しかしながら、平成29年度熊本市体力・運動能力調査において、小中学校ともに大幅が向上が見られました。教職員の体力向上への意識とこれまでの取組のノウハウ等の蓄積によるものと考えられます。

今後は、体育の授業改善に取り組み、体を動かすことの楽しさや喜びを味わうことで、運動遊びやスポーツの習慣化につなげて体力の向上を推し進めていきたいと考えています。そのため、学校訪問において授業づくりの視点について指導及び助言をするとともに、授業づくりに生かされるよう研修会のあり方も改善を図っていきます。

(意見)

幼いころからの家庭での食育が重要であることは承知していますが、学校でも食事にもっと興味を持つような(例えば、食べ物と体の成長の関係などを具体的に)時間が増えるよう努めてください。

(対応)

本市では、全ての小中学校で食に関する指導の全体計画を策定し食育に取り組んでいるところです。

各学校においては、給食の時間を活用した食に関する指導を中心に、各教科と食に関する指導を関連付けたり、保健体育、家庭科、特別活動の時間等を活用して食に関する指導を行ったりするなど学校の教育活動全体を通して適切に行なってまいります。

平成29年度の意見

(意見)

熊本市の中学校の学力が全国より高いのは、日頃しっかりとした取組みをしている証拠であり、「徳・知・体の調和のとれた教育の推進」の取組については、大変評価できます。特に、外国語活動については、保護者の期待やニーズが高いだけに、成果を持続的に保つことができる取組をお願いします。

(意見)

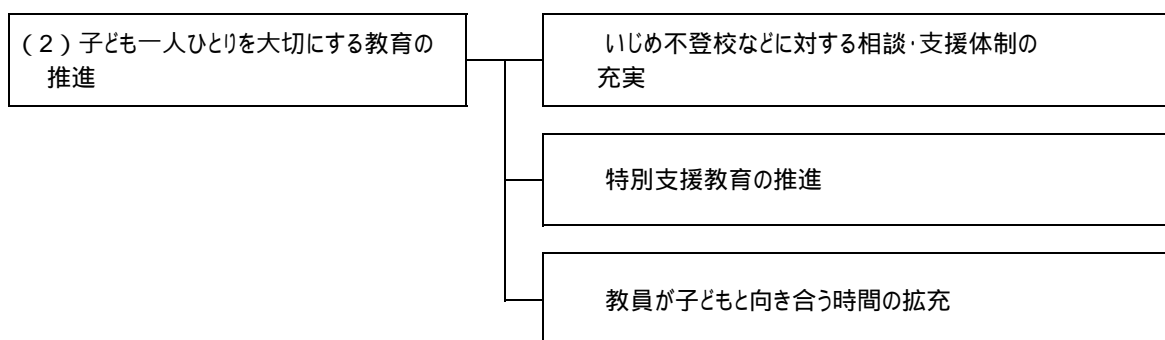
「徳育」は熊本市の教育政策の重要な事項ですが、なかなかその具体的な成果が見えにくい領域でもあります。その推進においては、「子どもフォーラム」の活用が重要と考えます。「言語活動の充実」「体験活動の重視」などの教育的観点からも、児童生徒の主体的な活動の発表の機会を充実させ、また、小学校で培った力を中学校につなげるような取組についても期待します。

熊本市教育振興基本計画（平成 28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（ 2 ） 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
取組方針	教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るために、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	いじめ不登校などに対する相談・支援体制の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	いじめや不登校等の教育に関する相談に対して、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を図りながら、課題解決に取り組みます。									
実績	<p>【復】スクールソーシャルワーカー（SSW）配置事業 ・学校にSSWを派遣した（対応件数 621ケース）。</p> <p>【復】スクールカウンセラー（SC）配置事業 ・学校にSCを配置した（相談件数 13,373件）。</p> <p>【復】いじめ・不登校対策経費 ・小中学校に心のサポート相談員を配置した（相談件数：小学校 12,074件、中学校3,069件）。</p> <p>いじめ防止対策推進法関連経費 ・熊本市いじめ防止等対策委員会を開催した（開催回数2回）。</p> <p>【復】教育相談等経費 ・発達、就学、いじめ、不登校等に関する相談を実施した（相談件数 2,890件）</p> <p>学校非公式サイトパトロール事業 ・学校非公式サイトの検索、調査、削除等を実施した（検索数2,141件）。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	教育相談室への来所による相談件数	件	2,773	2,890	-	-	-	3,000	3,100	
	【復】震災に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数（小・中）	人	-	465	-	-	-	100	減少	

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>【復】SSW（9人）は、各区担当（5人）、広域担当（3人）、スーパーバイザー（1人）を配置した。</p> <p>【復】SCを拠点校（21校）に配置し、全中学校（42校）に対応する体制を整えとともに、熊本地震後は、カウンセリングが必要な児童生徒の調査を行いながら、全国から派遣された臨床心理士と本市のSCを小中学校に配置した。</p> <p>【復】来所相談については、相談員を増員し、相談体制の充実を図った。</p> <p>熊本市いじめ防止等対策委員会では、学校現場の実情を踏まえた具体的な対応や対策を審議した。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>【復】地震に伴う心のケアのため、カウンセリングが必要な全ての児童生徒が相談できる体制を整えた。地震で不安を抱える児童生徒に対し、長期的に、適切に対応していく必要がある。</p> <p>【復】来所相談の内容は多様化、複雑化、困難化しており、高度な専門的知識を踏まえた対応が必要である。</p> <p>【復】不登校対策については、不登校傾向にある児童生徒への早期対応を更に推進する必要がある。</p> <p>国のいじめ防止基本方針の改定に伴い、熊本市いじめ防止基本方針を見直す必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>【復】地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒を的確に把握し、今後も適切にSCを配置する。</p> <p>【復】医師や臨床心理士、言語聴覚士による専門相談と連携し、適切な教育相談を実施する。</p> <p>【復】不登校対策サポーターによる各学校の状況把握、対策の提案等を行い、不登校児童生徒への早期対応を図る。</p> <p>国のいじめ防止基本方針の改定内容を精査し、熊本市いじめ防止基本方針の見直しを行う。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	特別支援教育の推進
事業実施所管課(かい)名	学務課、施設課、総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	特別な教育的支援を要する子どもたちに適切な支援を行うため、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。								
	市立特別支援学校高等部及び小・中学部の整備を進めます。								
実績	<p>新設校関連経費（特別支援学校分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H29年4月開校の平成さくら支援学校に必要な初年度備品等の購入、校歌の制定、入学者選抜検査等、開校に向けた準備を行った。 平成さくら支援学校建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・平成さくら支援学校における校舎及び体育館の建設工事を行った（2年目/2ヵ年）。 特別支援学校建設事業（小・中学部） <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校小・中学部の建設に係る校舎の基本設計等と藤園中体育館改築工事を行った。 笑顔いきいき特別支援教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロックごとの研修会や特別支援教育コーディネーター等の研修会を開催するとともに、校内研修会等に専門家や巡回相談員を派遣した（派遣回数 136回）。 								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	特別支援教育にかかる校内研修会の開催回数（幼・小・中・高）	回	550	565	-	-	-	560	570

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	平成さくら支援学校の入学者選抜検査については、熊本県と連携し、円滑に実施することができた。 校内研修やブロック研修会における専門家等の積極的な活用を学校に奨励した。また、進学時における引き継ぎを適切に行うため、「移行支援シート」を作成し、保護者や学校に周知するなど、活用を促進した。
取組による成果と28年度に残った課題	特別支援学校小・中学部については、効果的な支援が可能な施設となるよう、実施設計において、適切に確認していく必要がある。 校内研修やブロック研修会に専門家等を派遣することで、各学校や地域が抱える課題に対し、具体的な助言や支援ができた。 特別支援教育の対象となる子どもは増加傾向にあることから、教職員の専門性の向上、子どもの実態に応じた適切な学びの場の確保等、支援体制の充実を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	特別支援学校小・中学部の実施設計にあたっては、より効果的な支援を行うことができる施設になるよう、熊本県内の特別支援学校の視察や関係機関との連携等を行う。 教職員の専門性の向上や支援体制の充実を図るため、個別の指導計画に基づく授業づくりをテーマとした研修等を行う。

1 事業の属性

基本方針	子ども一人ひとりを大切にする教育の推進
主な取組	教員が子どもと向き合う時間の拡充
事業実施所管課(かい)名	教職員課、総合支援課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	学校を取り巻く様々な課題解決の支援を行う体制を充実させ、教員が子どもと向き合う時間の拡充を図ります。								
	学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラムや、校務支援の充実を図るなど、効果的・効率的な学校運営を推進します。								
実績	<p>学校教育コンシェルジュ設置経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校教育に関するあらゆる相談に対応するために、H28年7月に学校教育コンシェルジュ（4名）を配置した（対応件数 967件）。 <p>学級支援員派遣経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動に支援を要する学校（138校）に学級支援員を、医療的ケアの必要な児童が在籍する学校（11校）に看護師を配置した。 <p>管理職リーダーシップ向上経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 全管理職が参加する学校問題事例研究発表会においては、「熊本地震に学ぶ管理職の危機対応力」を共通テーマとして協議を深め、その結果を踏まえ作成した「新任管理職研修テキスト（第3集）」を、全ての管理職に配布した。 <p>教職員研修経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年者研修は、地震の影響で一部を中止したものの、予定した内容については全て実施した。 								
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	実績値					検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
学校教育コンシェルジュの対応件数		件	-	967	-	-	-	1,050	1,250

H28年度からの取組のため、H27年度基準値なし。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校教育コンシェルジュについては中立的な立場で助言等を行うとともに、必要に応じて学校にも出向くなど、課題の解決を図った。</p> <p>管理職リーダーシップ向上経費については、震災後、管理職の危機対応能力など、実態に即した内容に取り組むとともに、学校づくりに著名な講師を招聘し、学校経営力の向上を図る研修を行った。</p> <p>教職員研修経費については、研修者同士の話し合いで、言い放し、聴き放しにならないよう工夫し、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を教員自身に体験させた。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>学校教育コンシェルジュが学校と保護者の橋渡しなどを行い、課題の解決につながった。今後は、保護者における認知度と学校教育コンシェルジュの相談対応力をさらに向上させることが重要である。</p> <p>支援を要する学校の状況を的確に把握し、適切に学級支援員を配置していく必要がある。</p> <p>教職員研修については、研修者が新学習指導要領で求められる内容を受講できるよう、研修の計画や内容の見直しに取り組む必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>保護者等に対し、より一層、学校教育コンシェルジュについて周知するとともに、学校教育コンシェルジュの相談対応力の向上を図るため、研修の充実等に努める。</p> <p>学校や児童生徒の状況を把握し、適切に学級支援員を配置するため、積極的に学校訪問等を行う。</p> <p>教職員研修では、新学習指導要領に関して、国の動向を踏まえた授業づくりに係る研修、道徳科や外国語科を中心とする専門的で実践的な研修（SD研修）を計画する。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

いじめに関して、具体的な取り組みがされており評価できます。小さな見落としが大きな問題につながります。教職員一人ひとりの意識を高め、必要があれば学校全体で対応していただくよう日頃からの準備をお願いします。

(対応)

学校においては、日頃から児童生徒一人ひとりとコミュニケーションを図り、信頼関係を深めながら、小さな変化を見逃すことがないよう見守るとともに、毎月実施する「きずなアンケート」等により、いじめ等のいち早い把握に努めています。

変化やいじめに気づいた場合には、職員全体で情報を共有し、組織的に対応しています。

平成29年度の意見

(意見)

「子ども一人ひとりを大切にする教育の推進」の取組については、大変評価できます。特に、「いじめ」事案は、熊本市でも大きな教育問題となっています。「平成28年度に残った課題」として、「熊本市いじめ防止基本方針」の見直しを示されていますが、被害者に対する説明を手厚く行うなどの対応を踏まえた指針の見直しが必要だと考えます。

(意見)

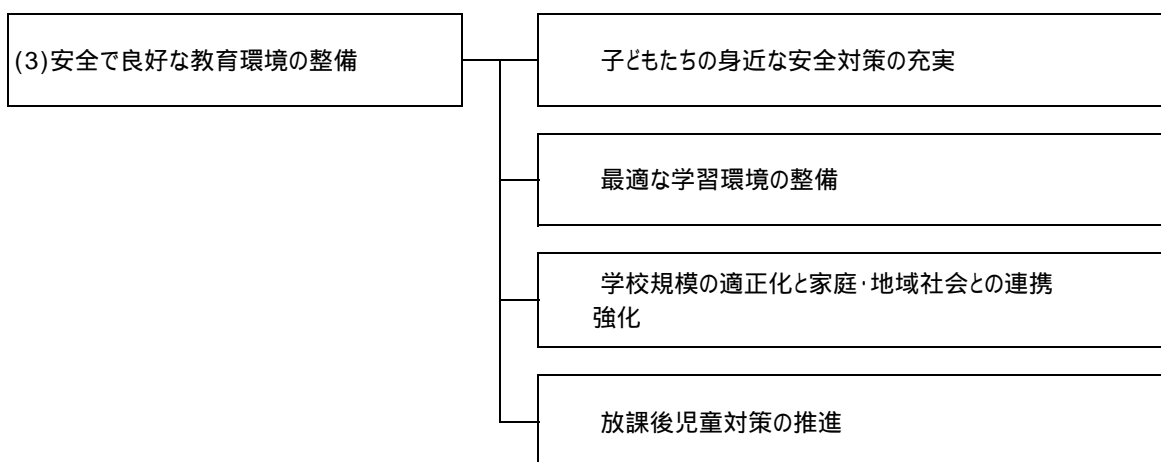
「移行支援シート」は切れ目のない支援を行う上で非常に有効な取組みです。移行支援シートの様式については、保護者の意見を取り入れるなどの工夫をお願いします。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(3) 安全で良好な教育環境の整備
取組方針	子どもたちが学校だけでなく登下校時や放課後においても、安全で良好な教育環境の中で過ごすことができるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	子どもたちの身近な安全対策の充実
事業実施所管課(かい)名	学務課、施設課、健康教育課

2 事業の目的・成果

目的	学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、地域社会や関係機関と連携して、子どもたちが安全に安心して過ごせる環境整備を進めるとともに、防災教育などの安全教育の充実を図ります。									
実績	<p>小・学校安全対策経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての小学校に導入されている緊急警報システムの維持管理を行った。 <p>小・大規模改造経費（耐震化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の体育館における非構造部材の耐震化工事を行った。 <p>学校安全推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全担当者を対象に、学校安全教育研修会を開催した。 ・教職員、PTA、道路管理者及び警察と実施した合同安全点検において、182箇所の危険箇所を抽出し、対策に取り組むとともに、通学路安全推進会議を通して効果を把握した（実施数 25校）。 ・学校（園）におけるAEDの維持管理を行った（小中高等学校136校、幼稚園 8園）。 ・運動場における鉄棒、はん登棒等の買い替え（16箇所）や修理（4箇所）を行った。 ・安全マップの見直しを行い、子どもひなんの家プレートの配布を行った。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値		検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	地震訓練の実施校数（幼・小・中・高）	校	139	140	-	-	-	143	145	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	緊急警報システムについては、年間を通した保守点検に加え、不具合が生じた際には個別に修理等を行った。熊本市通学路交通安全プログラムに基づき、登下校中の事故防止や危険箇所の改善等、継続的な安全対策に取り組んだ。 学校安全教育研修会においては、実体験をもとにした研修を行い、学校安全担当者の意識向上に努めた。
取組による成果と28年度に残った課題	緊急警報システムの保守点検等を適切に行うことで、緊急対応時に備えることができた。 危機管理マニュアルの手引きをもとに、学校（園）の実態に応じた危機管理マニュアルを充実させた。 熊本地震を踏まえ危機管理マニュアルの見直しを図り、学校内外における子どもたちの安全確保や危機管理体制の充実を図るため、日頃から警察、道路管理者、保護者、地域の関係団体等との連携を図る必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	緊急対応時に緊急警報システムが正常に機能するよう、適切に定期点検等を行う。 体育館が使用できないなど、学校施設の状況等により訓練が実施できなかった学校も含め、学校防災体制についての研修等を実施し、危機管理マニュアルに沿って、関係団体等と連携した防災訓練の実施を促していく。

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	最適な学習環境の整備
事業実施所管課(かい)名	施設課、健康教育課、必由館高校、千原台高校

2 事業の目的・成果

目的	小中学校のエアコン整備や校舎の老朽化対策、施設の改善により、安全で良好な学習環境の整備を進めます。									
実績	<p>空調設備整備経費 ・小学校の実施設計と中学校の設置工事に着手した。</p> <p>義務教育施設整備経費 ・児童数の増加に伴う校舎増築工事（画図小 2年目/2ヵ年）、老朽化した体育館の改築工事（出水中体育館 2年目/2ヵ年）等を行った。</p> <p>水泳プール整備経費 ・老朽化したプールの改築工事（二岡中 2年目/2ヵ年）を行った。</p> <p>【復】学校施設等災害復旧経費 ・熊本地震で被災した学校施設等の復旧工事等を行った。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	小・中学校普通教室への空調設備整備進捗率	%	0.7	0.7	-	-	-	100	100	
	【復】学校施設の復旧事業進捗率（幼・小・中・高）	%	-	51	-	-	-	100	-	

震災対応に特化した検証指標のため、基準値（H27年度末）は設定しない。

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>良好な学習環境を確保するため、学校の要望も踏まえ、計画的に、施設の整備や維持補修等に取り組んだ。</p> <p>学校敷地内で工事を行う際は、夏季休業期間を利用するなど、教育活動に支障が生じないよう、学校と連携し、スケジュール等の工夫を行った。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>児童数の増加に伴う校舎増築工事や老朽化した体育館等の改築については計画通り実施することができたが、被災した学校施設等の復旧を最優先に取り組んだため、予定していた施設の整備、維持補修等のうち、一部実施できなかったものがあった。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>被災した学校施設等の復旧を最優先に取り組みつ、平成28年度に実施できなかったものを含め、計画的に学校施設の整備、維持補修等を行う。</p>

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	学校規模の適正化と家庭・地域社会との連携強化
事業実施所管課(かい)名	学務課、教育政策課

2 事業の目的・成果

目的	<p>子どもたちが豊かな人間関係を築き、最適な環境で学習できるよう、学校規模の適正化や校区の見直し・弾力化を進めます。</p> <p>地域の実態に応じたより良い学校運営ができるよう、学校支援ボランティア制度などの活用を通して、家庭や地域社会と連携した学校づくりを進めます。</p>									
実績	<p>学校規模適正化経費 ・松尾3校と小島小との交流活動（合同授業等 17回）を実施するとともに、松尾3校で閉校式等を行った。</p> <p>市立幼稚園民間移譲関連経費 ・古町幼稚園及び熊本五福幼稚園の民間移譲に係る引受法人選考委員会を開催した（古町幼稚園 1回、熊本五福幼稚園3回）。</p> <p>学校・地域連携推進経費 ・地域人材を学校支援ボランティアとして活用することで、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進した。 ・学校評議員が校(園)長の求めに応じて助言をすることで、校(園)長は地域の意見を把握し、学校運営に反映することができた（学校評議員数 672人（小学校447人、中学校188人、幼稚園32人、等学校5人））。</p>									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	小中学校の学校支援ボランティアにおける延べ活動者数	人	39,437	38,892	-	-	-	42,000	45,000	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>学校規模適正化について、松尾3校と小島小との交流活動では、統合先となる小島小での交流の機会を多く企画した。</p> <p>古町幼稚園及び熊本五福幼稚園の民間移譲について、それぞれの選考委員会を設置するとともに、初回は合同選考委員会として開催し、2園に共通する項目について協議した。</p> <p>熊本地震の影響で、H28年4月に予定していた初任者向けの学校支援ボランティア担当者研修会は開催できなかったが、学校支援ボランティアの手引等を配布し、活動の促進に努めた。</p> <p>学校評議員が適切な助言を行えるよう、学校評議員研修会を開催し、本市の教育に関する施策等の周知を図った。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>選考委員会による選考の結果、熊本五福幼稚園の引受法人として、学校法人熊本YMCA学園を決定した。古町幼稚園については、応募法人がなかったため、再募集が必要となった。</p> <p>学校支援ボランティアの延べ活動者数は増加傾向にあるものの、学校によって登録者数や活動分野の偏りがみられ、必要な人材が十分に確保されていない状況である。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>古町幼稚園の引受法人については、民間移譲前に施設を改修する場合の要件緩和や、再募集に係る関係団体への周知を行い、再募集を行った結果、学校法人グリーンコープに決定した。今後、2園において、平成29年秋から合同保育を実施し、円滑な移譲に向けて準備を進めていく。</p> <p>学校支援ボランティア活動の促進にあたっては、学校が求める人材や活動分野と、登録者が希望する活動分野を踏まえ、両者のニーズに応えられるようなシステムづくりを検討する。</p>

1 事業の属性

基本方針	安全で良好な教育環境の整備
主な取組	放課後児童対策の推進
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課

2 事業の目的・成果

目的	児童が放課後などを安全安心に過ごすため、放課後児童クラブの充実を図ります。									
実績	<p>青少年国内・国際交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の友好姉妹都市（ハイデルベルク市及び福井市）と、青少年の交流活動を行った。 <p>青少年問題協議会経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「熊本地震後の子どもたちの心のケア」を協議テーマとして、青少年問題協議会を開催した。 <p>青少年センター活動経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心街や地域での街頭指導活動を実施するとともに、広報啓発活動を展開した。 <p>児童育成クラブ管理運営経費（政策）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後や長期休業期間を安全に過ごせるように児童育成クラブの管理運営及び民間補助を行った（児童育成クラブ設置数91校区、入会児童数 6,338名）。 <p>児童育成クラブ施設整備経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入会児童数の増加等を踏まえ、児童育成クラブの施設整備を行った（箇所数 4箇所（プレハブ 2箇所、教室共用 2箇所））。 									
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値		検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
	児童育成クラブの開設校区数	校区	89	91	-	-	-	92	92	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	児童育成クラブについては、大規模なクラブを対象として、40クラブに専任指導員を配置するとともに、巡回指導員を増員（H27年度 6名、H28年度 12名）し、運営体制の充実を図った。また、狭隘な施設的环境を改善するため、学校施設の利活用やプレハブ建設による分離増設等を行い、受入施設の確保を行った。
取組による成果と28年度に残った課題	<p>青少年国際交流事業については、参加者が年々減少しており、事業のあり方の見直しが必要である。</p> <p>児童育成クラブについては、専任指導員の継続的な配置と巡回指導員の増員により、児童育成クラブの円滑な運営につながったが、指導員の確保や質の向上等、引き続ききめ細やかな対応が求められている。</p> <p>児童育成クラブの整備にあたっては、引き続き、児童数の増加に伴う狭隘な施設の分離が課題となっている。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>青少年国際交流事業は、民間団体の活用等を含めた、実施方法及び事業内容の見直しを検討する。</p> <p>児童育成クラブについては、巡回指導の強化と、放課後児童支援員認定資格研修の受講による指導員のスキルアップを図る。</p> <p>児童育成クラブの整備については、学校施設の利活用やプレハブの建設等による施設的环境改善を進める。</p>

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

通学路の合同点検は、校区の具体的な問題を学校・地域が同時に把握・共有し、その後の対応につなげることができるため、評価できます。

(対応)

通学路の合同安全点検については、平成26年度から平成28年度までで全小学校を一巡しており、二巡目を平成29年度から平成33年度までの5年間で実施することとなっております。

また、交通事情の変化や、道路の幅員の問題や信号機の設置等、さまざまな制約もありますが、今後も学校、警察、道路管理者、地域と連携しながら、計画的に対応を進めていきたいと考えております。

(意見)

平成27年12月、国の中央教育審議会が提出した「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）（中教審186号）」に対し、熊本市がどのように応えようとしているのか基本方針を明確にすることが重要であると考えます。

(対応)

都市化や地域社会のつながりの希薄化など、社会の著しい変化が指摘される中、本市の教育の現場も複雑化している現状があり、これまで以上に学校と地域の連携の重要性を認識しております。

また、本市では、地域と連携した学校づくりを推進するために、学校支援ボランティアやPTA等の活動の支援に取り組むとともに、学校評議員制度を導入し、学校の取り組みに対する具体的な意見や助言をいただいているところです。

また市長部局においては、平常時から地域、避難所担当職員、施設管理者である学校から構成される「校区防災連絡会」を設置することとしており、防災という観点からこの連絡会を通じた地域と学校の連携強化にも傾注していきます。

本市は92の小学校区を抱えており、学校を取り巻く状況がそれぞれ異なることから、実態に応じた取組を進めることができるよう、学校運営協議会や地域学校協働本部を含め、学校と地域の連携・協働を推進するための方策を研究してまいります。

(意見)

学校と地域の連携は今後ますます重要になります。“地域での子育て”のために、地域は継続して子どもの見守りをする必要があります。今後も、地域の中の学校という意識で、学校から地域への働きかけを積極的に進めていくようお願いします。

(対応)

地域人材を活用した学校支援ボランティア制度や、学校外より広く意見を聴くことで、地域の意見を把握し、学校運営に反映する学校評議員制度により、特色ある教育活動と地域に開かれた学校づくりを推進しており、学校と地域の連携は進んできています。

今後も、地域の人々が学校に対して愛着を抱き、学校を中心とした地域連携意識の醸成に繋がるよう、学校から地域への情報提供や連携への働きかけを行っていくとともに、学校・家庭・地域がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携する仕組みづくりを一体となって考えていく必要があります。

平成29年度の意見

(意見)

「安全で良好な教育環境の整備」の取組については大変評価できます。特に、「熊本地震に学ぶ管理職の危機対応力」をテーマにした管理職研修は高く評価できると思います。熊本地震の発生直後には「避難所」として学校施設を地域に開放するかどうかで、校長の判断が異なっていたという経緯があり、このことが地域住民の不信感を生んだとも言われています。いつ災害が来ても十分な備えができるよう、子どもたちも含めて平時からの防災体制づくりを期待します。

(意見)

登下校中は、大人の目が届きにくく、子どもたちの安全確保が気になりますが、現在、「危機管理マニュアル」には、登下校時の状況を想定し、子どもたちの指導や教職員の動き、保護者への連絡方法を示すなど丁寧な対応ができていていると思います。登下校中の学校の対応については、子どもたちだけでなく、保護者にも周知することも必要です。

(意見)

「学校と家庭・地域との連携」が重要な事項になっています。「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」も、平成29年4月現在で全国で3,600校に達し、法改正に伴い学校運営協議会の設置が努力義務化されました。こうした国の動きの「速さ」に対し、熊本市もスピード感をもって教育改革に取り組むようお願いします。

(意見)

普通教室の空調整備については評価します。今後は、学校での子どもの体調管理のためにも、空調整備の適正な使用ができるようお願いします。

(意見)

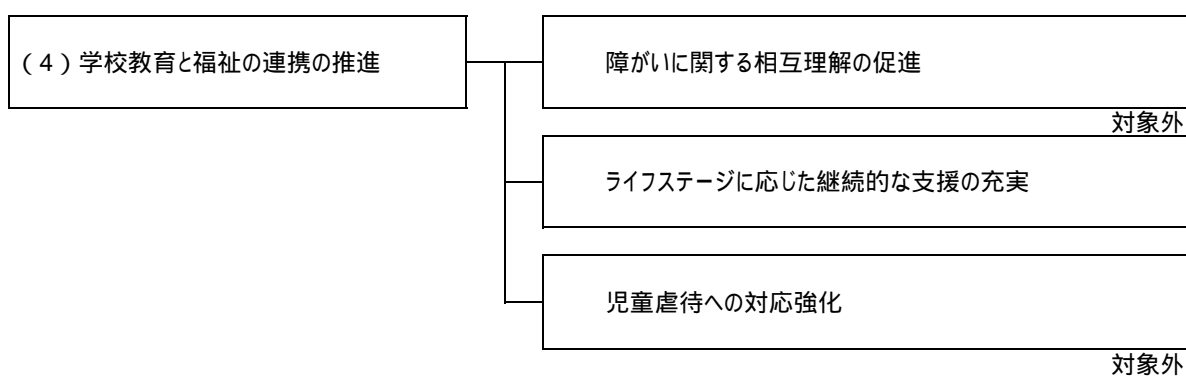
特に夏休みなど、過密状態の児童育成クラブも多くあると認識しています。学校の空き教室を有効に活用するなど、子どもたちの過密状態を解消し、子どもたちにとってよりよい環境の整備をお願いします。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(4) 学校教育と福祉の連携の推進
取組方針	子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	学校教育と福祉の連携の推進
主な取組	ライフステージに応じた継続的な支援の充実
事業実施所管課(かい)名	総合支援課

2 事業の目的・成果

目的	障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。							
実績	幼稚園障害児教育経費 ・熊本五福幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」で構音等の指導を行った。(利用者数126人)							
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H35年度

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	遊びを取り入れた個別指導やグループ指導を通して、一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行った。
取組による成果と28年度に残った課題	一人ひとりのことばの課題に応じた指導や支援を行ったことで、課題の改善や、園等での生活における不安の解消につながった。 ことばの課題のほか、多様化する教育的ニーズに対応する必要がある。
検証値を踏まえた課題への対応	子ども発達支援センター等の関係機関と連携を図りながら、多様化する教育的ニーズに応じた指導や支援を行う。

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

近年、急速に増えてきた認定こども園についても、「校区コミュニティ」という基盤を持つ小学校の特性を生かした、幼稚園・保育所との連携の機能強化がなお一層求められていると考えます。

(対応)

本市では、全ての小・中学校、幼稚園において中学校区を単位として「幼保小中連携の日」の日を実施しています。回数は学期ごとに1回ずつ、年間3回実施し、校区の幼稚園、認定こども園、保育所等、小学校、中学校の教職員が授業や保育を見せ合ったり、部会を開いて共通の課題について話し合ったり、全体会で地域の子どもたちについて共通認識を高めたりしています。

「幼保小中連携の日」の効果的運用のために、「幼小中連携担当者会」を開催し、連携の意義や必要性を説明したり、先進的な取組をしている学校に実践事例の発表をしてもらったりしました。担当者会に幼稚園からも参加してもらい、「幼小中連携担当者会」として、中学校区ごとに、子どもや地域の実態に応じて「連携の柱」を設定し、幼小中を通じた連携強化、活性化を推進しているところです。

一方、小学校区にある幼稚園や認定こども園、保育所等に声をかけて会合を開き、熊本市立幼稚園の保育の実践や、幼小接続に関する取組みについて紹介している幼稚園もあり、本市としてはそのような連携強化に対する積極的な働きかけを、今後、より一層広めていきたいと考えています。

以上のような取組で「校区コミュニティ」の基盤とも言える小学校を核にして、幼稚園や認定こども園、保育所も含め、校区の園や学校をつなぐ取組を推進しているところです。

(意見)

障がいのある子どもへの早期の対応は大変重要です。ことばの教室など積極的な取組みを高く評価します。入級希望者が必要な支援を受けることができるよう今後も対応をお願いします。

(対応)

熊本五福幼稚園と碩台幼稚園に設置している「ことばの教室」においては、入級希望の子ども及び保護者との教育相談を行った上で通級対象者を決定し、指導を行っております。入級希望者の中には、ことば以外の課題への支援が必要な場合もあり、今後も、関係機関との連携を図りながら、子どもの実態に応じた適切な支援に努めてまいります。

(意見)

子ども・子育て支援新制度が本格スタートしたことで子どもたちの環境が大きく変わりました。今後、熊本市と認定こども園との関係や、熊本市がどのような幼児教育を行い、どのような施策に取り組んでいくのが重要で

(対応)

幼児が認定こども園、幼稚園、保育所等のどの施設に通っても、同じ条件で教育・保育を受けることができるよう法規面での整備が図られ、平成29年3月31日には、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」が同日告示されました。

本市では、平成26年度から幼小接続推進会議を開催し、その成果として「スタートカリキュラム、アプローチカリキュラム」熊本市版を作成し、平成28年度末に熊本市の全幼稚園、小中学校に配付しました。今後、認定こども園や保育所等への配付も計画しています。コア幼稚園としての熊本市立幼稚園が、幼小接続の在り方を他の幼稚園や認定こども園、保育所等に示すことで、質の高い幼児教育の推進を目指しています。

平成29年度の意見

(意見)

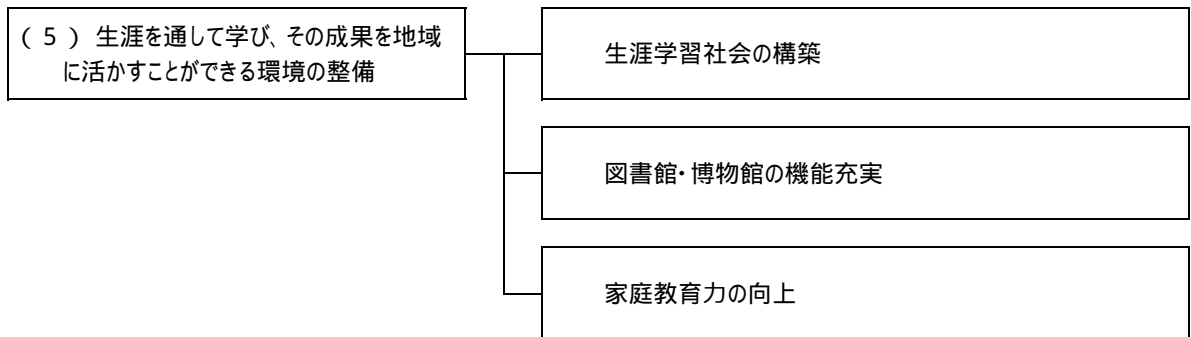
「学校教育と福祉との連携」については概ね評価できます。地域との連携は民生委員・児童委員の更なる活用を念頭に、学校や教員が担うべき業務と、地域が担うべき業務の分別を明確にする時機ではないでしょうか。福祉の人材の活用についてしっかり議論をお願いします。また、地域の方が、気軽に学校を訪問することができるような雰囲気づくりをお願いします。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	（５） 生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
取組方針	市民が生きがいのある心豊かな生活を送れるよう、乳幼児期から高齢期まで各ライフステージの特徴に応じた学習機会の充実を図るとともに、その成果を地域に活かすことができる環境を整えます。 また、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、市民と協働による家庭教育支援を強化します。これらの方針に基づき、以下の取組を推進します。

（基本方針）

（主な取組）



1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	生涯学習社会の構築
事業実施所管課(かい)名	教育政策課、生涯学習課

2 事業の目的・成果

目的	民間団体などのネットワークの強化を図り、多様な学習情報の収集・提供に努めます。								
	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。								
	公民館などにおいて市民が学習成果をいかせる機会や場を提供するとともに、市民の主体的な学習や活動を支援します。								
実績	<p>社会教育団体助成経費 ・熊本市PTA協議会の運営費を補助するなど、児童生徒の健全育成に関する活動を支援した。</p> <p>生涯学習推進経費 ・「ふれあい出前講座」を実施し、市民の学習機会の充実を図った。 平成28年度実績 実施回数：308回、受講者数：15,213人</p> <p>【復】中央公民館災害復旧経費 ・熊本地震により倒壊の恐れがあった中央公民館に関し、早期に解体し、新築復旧に向けて基本実施設計に着手した。</p> <p>【復】公立公民館・文化ホール災害復旧経費 ・熊本地震によって被災した公立公民館・文化ホールの早期の事業再開を目指し、施設の復旧を行った。</p> <p>【復】一般管理経費、【復】主催講座開催経費 ・住民の生活文化の振興及び社会福祉の増進を図るため、公民館の適切な管理運営に努めるとともに、実際の生活に即した教育、学習及び文化に関する各種の事業を実施した。 ・公民館年間利用延べ件数：31,090件 延べ人数：558,096人 ・公民館講座開催実数：2,389講座 在籍者数：65,977人</p>								
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値			検証値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	公民館利用者数	人	827,530	558,096	-	-	-	現状維持	現状維持

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>熊本市PTA協議会は、学校や家庭、地域社会とのつなぎ役として重要な役割を担っていることから、様々な課題を共有し、必要に応じて助言等を行うなど、その取組を支援した。</p> <p>【復】主催講座開催経費については、対象者を限定せず様々な世代の人々が参加できるよう工夫したり、地域の特色を生かし、世代間交流や地域の良さの発見につながる講座及びまちづくりや防災意識を高めるための講座の企画に取り組んだ。</p> <p>【復】中央公民館災害復旧経費については、基本計画を策定しながら設計業務を並行して取り組むなど期間の短縮を図った。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>熊本市PTA協議会に対する補助については、児童生徒の健全育成に関する活動への支援をより明確にするため、事業費補助への移行を検討している。</p> <p>【復】主催講座開催経費については、公民館主催講座の参加者増に向けて、あらゆる世代を対象とした講座を充実させていくとともに、学んだ成果を地域及びまちづくりに活かすことができる環境の整備に向けて取り組む必要がある。</p> <p>【復】中央公民館災害復旧経費については、被災した中央公民館の早期解体が完了し、新築復旧に係る設計業務に取りかかった。今後、平成30年度末の竣工を目指して、遅滞なく本体工事の発注を行う必要がある。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>熊本市PTA協議会に対する補助の見直しにあたり、交付要綱の制定や同協議会における会計処理の確認等を行う。</p> <p>【復】主催講座開催経費については、庁内関係各課や各種団体、ボランティア等と連携した講座を企画するとともに、市民に利用しやすい公民館運営や学習成果を活かす場の設定を行うことで、さらなる公民館の利用者増につなげていく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	図書館・博物館の機能充実
事業実施所管課(かい)名	市立図書館、熊本博物館

2 事業の目的・成果

目的	図書資料の充実・サービスの向上などに取り組み、読書しやすい環境の整備を進めます。また、読書活動啓発の取組を進め、読書活動の振興に努めます。 博物館のリニューアルを実施し、展示環境の改善や展示内容の充実を図ります。また、市民のニーズに対応した企画展の開催や、県・学校などと連携した事業展開により魅力ある博物館を目指します。								
	実績 資料充実経費 ・各図書館や公民館図書室における機能や利用傾向等を考慮しながら、選書購入を一元的に行い、図書資料の充実を図った（本市の蔵書数 1,529,234冊）。 子ども読書活動推進経費 ・小学校中学年及び高学年並びに中学生向けの良書（H27年度に作成したリーフレットに掲載）をセットにし、学校への貸出を開始した。 子ども科学・ものづくり経費 ・熊本地震の影響で開催できない期間があったものの、塚原歴史民俗資料館を主会場として、子ども科学・ものづくり教室を再開した（開催回数 17回、延べ参加者数 530名）。 博物館展示整備経費 ・地震の影響でリニューアル工事が一時中断となったが、H28年11月に再開した（工期についてはH29年度まで延長）。								
検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値					実績値	
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度
	市立図書館、分館、プラザ図書館の入館者数	万人	143.6	111.2	-	-	-	146	150

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	本市における図書サービスのあり方について、基本的な考え方と改善の方向性を整理した「図書サービスのあり方について」（H27年3月策定）に基づき、開館時間の延長や近隣市町村の図書館との相互利用の推進に取り組んだ。 子ども科学・ものづくり教室は予定していた開催数を確保できなかったが、熊本博物館に対する派遣依頼を受け、公民館講座やPTA活動の場でも出前講座を行った。
取組による成果と28年度に残った課題	近隣市町村との図書館の相互利用を開始し、利用者の利便性向上と資料の有効活用に努めた。 小学校や中学校では読書を好む生徒が増加したものの、地震の影響もあり、小学校から中学校、高等学校と進学するにつれて進む「読書離れ」の改善には至らなかった。 子ども科学・ものづくり教室では、子どもたちに科学実験や科学工作の楽しさを知ってもらうことができた。より魅力的な教室にするため、事例調査や内容の工夫、開発等が必要である。
検証値を踏まえた課題への対応	SNS等を活用した図書館情報の発信強化や館内スペースの見直し、展示の魅力向上に取り組むとともに、H31年度に予定している図書管理システムの更新において、より利用しやすいシステムを構築することで、児童生徒を含む、図書館全体の来館者数の向上を図る。 子ども科学・ものづくり教室は、参加者のニーズに応え、会場の確保、内容の充実改善等に努める。

1 事業の属性

基本方針	生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備
主な取組	家庭教育力の向上
事業実施所管課(かい)名	青少年教育課、教育センター

2 事業の目的・成果

目的	家庭教育に関する講座など市民のニーズに応じた学習機会を積極的に提供します。										
実績	<p>家庭教育推進経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児や小中学生の保護者を対象として、家庭教育セミナーを開催した（開催回数 67回、参加者数 4,953名）。 ・地域における家庭教育力向上に資するため、家庭教育地域リーダーを養成した（H28年度修了生数 22名）。 <p>【復】幼稚園における子育て力向上推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園（8園）において、未就園児の保護者等を対象に、子育て相談会、子育て講演会等を開催し、保護者同士で悩みを共有し合い、相談して解消することにより、保護者が主体的に子育てに取り組むことができるようなきっかけづくりを行った（実施回数 57回）。 										
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値	
				H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
家庭教育セミナー等の実施校数（小・中学校）		校	114	115	-	-	-	125	136		

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>家庭教育については、家庭教育地域リーダーのステップアップ研修を開催し、リーダーのスキルアップを図った。</p> <p>【復】各園で、保護者が参加しやすい日時を考慮して実施した。また、懇談会等では、参加者が子育ての悩みを共有し、解消につながるよう、園児の活動写真を見せながら、園の教育方針や園児の成長の様子を説明した。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>家庭教育セミナーについては、実施校（園）が増えているところであり、未実施校（園）の解消が課題である。</p> <p>家庭教育地域リーダーについては、ファシリテーターとしてのスキルアップを図ることができた。</p> <p>【復】親子でふれあう機会を作ることができ、未就園児の保護者の交流も生まれた。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>家庭教育の推進にあたっては、H29年度、各学校（園）に対して、家庭教育セミナーに関するアンケート調査を行う予定であり、その結果を踏まえ積極的に広報し、未実施校（園）の解消につなげていく。</p> <p>【復】未就園児の保護者同士や幼稚園の教職員との交流をさらに深めるような取組を行う。また、子育て相談会や講演会等の開催にあたっては、保護者等がより参加しやすい計画となるよう、引き続き参加しやすい日時を検討するとともに、ホームページ等での募集も行っていく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

生涯学習の取り組みは評価できます。人は、余裕がないと施設を利用しての学習の機会までは持てないと思います。今後はさらに、魅力ある学習内容の提供をお願いします。

(対応)

公民館において、現代的課題と市民ニーズを融合させた、すべての世代を対象とした講座を開催し、さらなる公民館利用者の拡大を目指すとともに、少子高齢化やまちづくりなど、行政課題や地域課題に応じた講座に取り組みます。

今後とも、市民に利用しやすい公民館運営を行うとともに、公民館情報を積極的に発信し、公民館の利用促進並びに生涯学習の推進に努めてまいります。

平成29年度の意見

(意見)

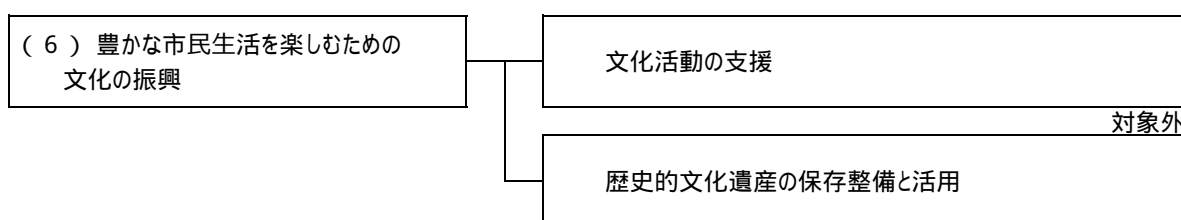
「生涯を通して学び、その成果を地域に活かすことができる環境の整備」の取組については、概ね評価できます。近年は、働いている保護者が多いため、保護者を対象にしたセミナーを企画してもなかなか参加していただけないのが現状です。小学校に入学する前から、就学前健診時など様々な機会を捉えて、家庭教育の充実に取組まれるようお願いします。

熊本市教育振興基本計画（平成28～31年度）実施計画：基本方針シート

基本方針	(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
取組方針	関係機関と連携し、歴史的文化遺産の適切な保存・活用に努めるとともに、多様化する市民ニーズに対応した伝統文化の継承や後継者育成への支援、新たな文化の創造やエンターテインメントなどに触れ合う機会の拡充を図るため、以下の取組を推進します。

(基本方針)

(主な取組)



1 事業の属性

基本方針	豊かな市民生活を楽しむための文化の振興
主な取組	歴史的文化遺産の保存整備と活用
事業実施所管課(かい)名	文化振興課

2 事業の目的・成果

目的	市民共有の歴史的文化遺産を調査するとともに、適正に保存・整備・活用し、後世に継承していきます。									
	貴重な文化遺産である埋蔵文化財の保存に努めるとともに、必要な発掘調査を行います。									
実績	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・熊本地震により被災した文化財等の災害復旧を行った。</p> <p>【復】文化財等応急対応経費 ・熊本地震により被災した文化財等の応急対応を行った。</p> <p>【復】文化財保存修復経費 ・「熊本藩川尻米蔵跡」外城蔵の保存修復事業を継続実施した。</p> <p>【復】熊本遺産魅力発信事業 ・記念年事業やパンフレットの作成等により魅力を発信した。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地内の開発行為に対し必要に応じて発掘調査を実施し、調査結果を記録として保存した。</p>									
	検証指標、実績値の状況等	検証指標	単位	基準値	実績値					検証値
			H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H31年度	H35年度	
【復】市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数		件	44	26	-	-	-	41	42	

3 工夫と成果・課題等

取組において工夫してきた点	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・記念館の復旧にあたり、文化庁以外（文科省）からの国庫補助を獲得した。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・埋蔵文化財包蔵地の開発行為について、施工状況に応じて時期を調整するなど柔軟に対応した。</p>
取組による成果と28年度に残った課題	<p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・熊本地震による住宅等の建替えに伴い埋蔵文化財の確認調査等の申請件数が増加したため、調査の日程調整に苦慮した。今後も増加が予想される申請への対応が必要である。</p>
検証値を踏まえた課題への対応	<p>【復】文化財等災害復旧経費 ・復旧事業促進により、通常公開に至っていない被災文化財の早急に修復に取り組む。</p> <p>【復】埋蔵文化財調査経費 ・他の自治体からの職員派遣により増員を図るなど、埋蔵文化財調査が速やかに進むよう対応していく。</p>

【復】は復興計画に位置づけられている事業

学識経験者の評価及び意見

平成28年度の意見への対応状況

(意見)

文化財は、長い歴史の中で生まれ、地域や市民とともに育まれ守り伝えられてきた財産です。積極的な広報活動について高く評価できます。

(対応)

文化財保護に関しては、保存だけではなく活用についても重視されてきています。

しかし、震災で公開できない文化財も多く、まずは復興に全力を挙げて取組み、その中で、公開できる所から、復旧過程を含め公開して行きたいと考えています。

併せて、公開に関する情報についても積極的に発信し、多くの市民が地域の歴史文化を見直す機会となるように努めてまいります。

平成29年度の意見

(意見)

熊本地震により被災した文化財の復旧がさらに進み、元通りになることを希望します。